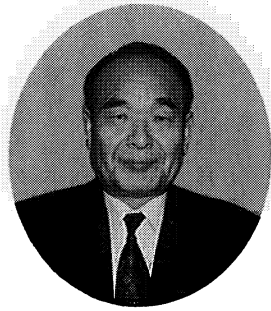


お知らせのページ

県教育委員長に吉田彌氏

職務代理者には阿部乙之委員



県教育委員会は十月十二日(木)、午後一時三十分より県庁の教育委員室で十月の定例教育委員会を開催し、大和郭二教育委員長の任期満了に伴う後任委員長の選挙と委員長職務代理者の指定を行いました。

その結果、委員長には吉田彌氏、また委員長職務代理者には阿部乙之氏が決まりました。

教育委員長に選出された吉田彌氏は、須賀川市の出身で六十六歳、県教育庁参事兼高等学校教育課長、県

ひさし
おとゆき

立安積高等学校長を歴任され、平成四年十月から須賀川市教育委員会委員、平成五年十二月からは、県教育委員会委員に就任されています。

なお、委員長の任期は、平成七年十月十九日から平成八年十月十八日までです。

委員長職務代理者の阿部乙之氏はいわき市出身で六十八歳、平成元年十二月に県教育委員会委員に就任なされ、平成三年十月から一年間は教育委員長をされました。

◆教育委員会の組織

- 委員長 吉田 彌
- 委員 (委員長職務代理者) 阿部 乙之
- 委員 小口 潔子
- 委員 大和 郭二
- 委員 二瓶 義春

平成八年度
福島県立盲学校・聾学校・
養護学校高等部入学者
選抜について

福島県立盲学校・聾学校・養護学校高等部入学者選抜の基本方針及び選抜日程は、次のとおりです。

基本方針

○「一般選抜」のみ実施する。

高等部入学者選抜は、中学校長または、中学部設置学校長より提出された調査書、選抜のための学力検査の成績、障害の種類・程度及び面接の結果を資料として、各高等部設置学校の実態を考慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うこととする。

一 中学校または中学部設置校においては、調査書を厳正・公平に作成する。

二 高等部設置校においては、調査書を十分に尊重する。

三 学力検査問題の出題は、中学校学習指導要領、盲学校・聾学校及び養護学校中学部学習指導要領に基づき、適正なものとする。

四 学力検査を実施する教科は、国語、社会、数学、理科の四教科及び高等部設置学校長が定める一教科(又は養護・訓練)とする。

ただし、精神薄弱を教育する養護学校高等部の教科については、別に定める。

五、選抜に当たっては、面接を実施する。

* 高等部入学者選抜を実施するのは、次の八校です。

- 盲学校
- あぶくま養護学校(精神薄弱教育)
- 会津養護学校(精神薄弱教育)
- いわき養護学校(精神薄弱教育)
- 郡山養護学校(肢体不自由教育)
- 平養護学校(肢体不自由教育)
- 須賀川養護学校(病弱教育)

平成8年度福島県立盲学校・聾学校・養護学校入学者選抜日程

—一般選抜関係日程—

| | |
|-------|-----------------------|
| 願書提出 | 平成8年2月13日(火)～2月19日(月) |
| 出願先変更 | 平成8年2月23日(金)～2月28日(水) |
| 調査書提出 | 平成8年3月2日(土)～3月5日(火) |
| 学力検査 | 平成8年3月15日(金) |
| 面接 | 平成8年3月15日(金)または16日(土) |
| 合格者発表 | 平成8年3月19日(火) |

※ なお、詳細については、各実施校にお問い合わせ下さい。